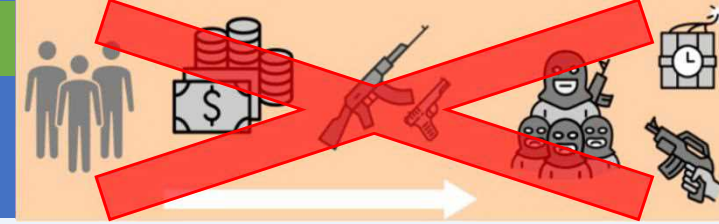


より実効性の高い

令和6年度から全国の所轄庁において順次実施

“NPO法人のテロ資金供与対策”



- ◆ 海外ではテロリストがテロ活動等の資金調達にNPOを悪用するケースが報告されています。市民からの寄附などを原資とした国際協力活動の貴重な資金が将来の犯罪やテロ活動に使われ、健全な市民活動の阻害につながるものが懸念されます。
- ◆ そうしたリスクを低減するためには、各NPOのテロ資金供与への悪用防止の取組が極めて重要です。
- ◆ こうした認識の下、テロ資金供与への悪用防止の取組をより実効性の高いものとするため、対象活動地域で国際協力活動を行っているNPO法人を対象にモニタリングを実施します。
- ◆ その結果を踏まえ、法人自らがこれまでの活動や取組を振り返り、今後の海外送金方法や現地パートナーの選定方法等を見直すなどリスク低減に取り組むことで、法人の活動資金の安全性や法人活動への社会的な理解・信頼性の維持・向上へつなげていただきたいと思います。



①法人担当者がモニタリングシートを確認

※大半は「はい/いいえ」で回答できる内容

②モニタリングシートに基づいて所轄庁職員と面談（対面/電話等）

※客観的な視点を持つ所轄庁職員との面談は効果的

③②を踏まえ、法人内でテロ資金供与のリスク低減策（海外送金方法の見直し等）について検討

④リスク低減策に取り組み、法人の活動資金の安全性や法人活動への社会的な理解・信頼性の維持・向上へ

各法人の取組が法人自身を守るだけでなく、市民活動の健全な発展、平和の推進につながると考えております。自法人がリスク低減にしっかり取り組んでいることをHP等でPRしましょう！

所轄庁によるモニタリングの実施概要

基本的な実施手順

実施方法の詳細は所轄庁によって異なる場合がありますので、モニタリングにご協力いただく際には、実施手順について担当所轄庁にお問合わせください。

所轄庁より「**対象活動地域**」で国際支援活動を実施する法人の皆様に対しモニタリングの協力依頼のご連絡をします。



モニタリングへご協力いただける場合は、質問事項の詳細を記載した「**質問票**」を事前に送付します。



後日、お電話又は対面形式で**モニタリングを実施**します。



モニタリングの結果を踏まえ、国際協力活動に係る事業運営の中で見直しの余地があれば、その点をお伝えします。

質問事項（概要）

国際支援活動に際して行うことが良いとされる基本的なガバナンスを確認するため、法人の皆様が実施した前事業年度の国際支援活動において、主に下記の4点についてお伺いします。

1. 事業内容について

2. 資金移動について

3. 受益者の確認について

4. 海外パートナーについて



実際のモニタリングでは、これらの内容をより詳細に記載した「**質問票**」を**事前に送付**し、それに沿って質問します。

<対象活動地域とは…？>

前事業年度において、右に示した国・地域*で活動実績（現地への送金や現地団体を介した事業も含む）がある場合、本モニタリングの対象となります。

*2024年2月 FATF公表「行動要請対象の高リスク国・地域」及び「強化モニタリング対象国・地域」

北朝鮮、イラン、ミャンマー、バルバドス、ブルガリア、ブルキナファソ、クロアチア、コンゴ民主共和国、ジブラルタル、ジャマイカ、マリ、モザンビーク、ナイジェリア、フィリピン、セネガル、南アフリカ、南スーダン、タンザニア、トルコ、UAE、ウガンダ、カメルーン、ハイチ、シリア、ベトナム、イエメン、ケニア、ナミビア